

# 会議開催のお知らせ

## 1 会議名

令和4年度銚子市情報公開・個人情報保護運営審議会

## 2 議題及び公開・非公開の別

- (1) 情報公開制度の運用状況について 《公開》
- (2) 個人情報保護制度の運用状況について 《公開》
- (3) 個人情報取扱事務の届出に係る報告について 《公開》
- (4) 金入り設計書情報提供制度の運用状況について 《公開》
- (5) オンライン結合による個人情報の外部提供について（諮問）《公開》
- (6) 個人情報保護法の改正について 《公開》

※個人情報保護の観点などから公開できない事項を議題とする必要が生じた場合には、審議の上、会議の途中であっても非公開とする場合があります。

## 3 開催日時

令和4年12月23日（金）午後1時35分

## 4 開催場所

銚子市役所 議会棟2階全員協議会室

## 5 傍聴人の定数

5人

## 6 傍聴の手続

- (1) 傍聴人の受付は、当日、会場で先着順に行い、定員を超えた場合は、会場の座席の都合上、傍聴をお断りする場合があります。
- (2) 傍聴人の受付は、会議開始15分前から会議開始までとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策として、受付場所で検温を行います。また、体温が37.5度以上の方、手指の消毒とマスクの着用にご協力をいただけない方の傍聴はお断りします。

## 7 傍聴に当たって守るべき事項

- (1) 発言、質問等をせずに静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) スマートフォンなど携帯電話を使用しないこと。
- (3) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) 張り紙、プラカード、旗、はち巻、腕章等を携帯又は着用しないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなる行為をしないこと。

## 8 会議の秩序の維持

- (1) 上記7のほか、傍聴される方は会長及び職員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守らなかった場合は、会長が注意し、なおこれに従わない時は、退場していただくことがあります。

## 9 問合せ先

担当：総務課総務室政策法務班 古田、鷲尾

電話：0479-24-8190